

平成19年 第5回

教育委員会臨時会会議録

平成19年4月24日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2238号

平成19年第5回臨時会

日 時 平成19年4月24日(火) 午後2時39分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	横 矢 真 理
	委 員	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	庶 務 課 長	山 本 修
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係主事	荻 原 幸 子

「議題等」

第1 視察

赤坂図書館

第2 教育長報告事項

- 1 教育委員会交際費のホームページ公開について
- 2 幼児・児童・生徒の事故報告について
- 3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について
- 4 平成19年4月の入学状況について
- 5 芝浦小学校移転について

第3 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
  - (1) 学校教育の環境整備について
  - (2) 社会教育の施策について

「開会」

小島委員長 それでは平成 19 年第 5 回港区教育委員会臨時会を開会します。

(午後 2 時 39 分)

「会議録署名委員」

小島委員長 本日の署名委員は高橋委員にお願いします。

## 第 1 視察

小島委員長 それでは早速日程に入ります。

日程第 1、視察。

今日は、まず、赤坂図書館の視察をします。

「再 開」

小島委員長 それでは再開します。

(午後 3 時 44 分)

小島委員長 先ほどは赤坂図書館を見学をさせていただきまして、区民のサービスにとてもいいと思えました。非常に立派な図書館ができて、本当にうれしいと思えます。

## 第 2 教育長報告事項

### 1 教育委員会交際費のホームページ公開について

小島委員長 それでは、日程の第 2 に入ります。教育長報告事項。

まず、1 番目として、教育委員会交際費のホームページ公開について、庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、資料の 1 をご覧いただきたいと思えます。教育委員会交際費のホームページの公開について、ご報告をいたします。

ご報告の前に経過について若干簡単に触れさせていただきます。

いわゆる、特別職の交際費の支出につきましては、平成 11 年度の決算特別委員会から平成 16 年度の予算特別委員会まで計 5 回の中で、議員の方から、区長並びに特別職全体の交際費の公開という質問がなされております。それを受けて、平成 16 年 6 月 28 日に現武井区長が就任された際に、区長交際費の公開の検討、それから議長交際費の公開の検討、そして教育委員会交際費の公開についての検討を下命いたしました。区長部局ではこの区長からの下命を受けまして、公開の準備を進めておりました。

この平成 19 年第 1 回定例会、3 月の定例会のときに、やはり議員の方からこういう質問がございまして、区長答弁ということで平成 19 年度から公開をすると、検討準備を進めているという具体的な答弁がありました。

現在、この答弁を受けて、区長部局と区議会の方は平成 19 年 4 月、今月分の交際費から翌月にホームページの公開をするということの準備が完了しておりまして、この先行している二つの部局

とあわせて、教育委員会の交際費も公開したいということでもって、本日ご報告をするものでございます。

資料1をご覧くださいと思います。

公開の内容についてなのですが、区長交際費の公開内容を基本としますということで、公開の項目とか、公開の仕方、表のつくり方につきましては、区長部局並びに区議会の方と合わせた形の様式を考えております。公開の時期につきましては、平成19年4月からということでもって、区長部局、議長交際費と同様として公開をしていきます。

公開の項目、2番目でございますけれども、これにつきましては、まず別紙1をご覧くださいと思います。港区教育委員会交際費の支出の範囲ということでもって、大きな1で儀礼経費、2で接遇経費、3の賛助経費と分かれておりますけれども、それぞれ中項目ということで括弧書きがございます。この括弧書きの中項目を基準としたいということで、例えば、慶弔見舞金あるいは合同慰霊祭等の項目ということで、これに支払いの年月日、支払いの件名、金額の4点を掲載する形で公開したいと考えております。個人情報保護の観点から、相手先の氏名等につきましては公開はいたしません。

そして1年間を終了した後に、1年間分をまとめて大きく慶弔費が年間何件で合計幾らという形で、総まとめのものも3月が終わった段階で公開したいと考えております。

別紙2につきましては、次のページになるのですが、教育委員会慶弔費支出基準というのがございます。これはその下に括弧書きで平成19年4月1日改正ということで、今月の1日付で改正をいたしておりますけれども、中身は大きく2点だけでございます。従来、支出の対象については、教育委員会の所属職員等も対象になっていたのですが、明らかにこれ対象は特別職、区議会議員、教育委員、選挙管理委員、監査委員及びその家族ということで、区の職員関係についてはカットさせていただきました。やはり交際費ということですので、ちょっと不応の問題があるということで、こちら辺の考え方につきましては区長、議長の方とそろえてあります。

それから、支出の金額というところで3点ほど変わっております。1の(2)の支出金額の(ア)慶弔というのがございますけれども、3月までは旧は2万円でしたけれども、これを3万円ということでもって1万円上げております。(イ)の弔意につきましては、香典ということで5,000円だったのでございますけれども、これを1万円ということでもって金額を上げております。

それから、2その他の(2)の支出金額。これも香典につきましては、従来5,000円だったものを1万円に上げてございます。

大きくこの2点の変更ということで改正させていただいております。ちなみに、教育委員会の交際費というのは年間で約70万円予算をとっております、ここ数年間の支出は大体50万円前後となっております。4月から金額を上げたので、大体年間70万円ぐらい使うのかというようなことは想定しております。

4月分につきましては、5月11日、毎月11日にホームページで公開するということを検討しております。以上でございます。

小島委員長 ただいまの説明につき、何かご質問ございますでしょうか。

澤委員 情報公開の流れからいくと当然なのかと思います。ちょっと細かな話で、この別紙2の支出の金額が慶事の場合2万から3万、弔意の場合5,000円から1万という。確かに香典の場合、今5,000円というのは安いぐらい、安いというはおかしいですけども。慶事の場合、これ2万から3万というのは、やはりこれ要するに一般的な常識の範囲だと3万という、そういうことですか、この2万から3万というのは。

庶務課長 基本的には、ご本人が結婚披露宴に出席した場合のお祝いということです。一般的な常識から今は3万円ぐらいですので、それに合わせました。

澤委員 その辺、参考に頭に入れておきたいということで。ありがとうございます。

小島委員長 別紙2の2のその他というのがありますね。別紙2の算用数字のその他、支出対象と。

庶務課長 その他の(1)支出の対象でございますけれども、基本的にこれにつきましては従来と変更はございませんけれども、区立学校の児童・生徒、学校医及び学校薬剤師とかPTA、こういった方につきましては、支出対象ということでもって、含むという形になるかと思えます。

小島委員長 慶事と弔意と両方なのですか。

庶務課長 この場合は弔意ということです。

小島委員長 弔意ですね。その他という場合は弔意だけですね。

庶務課長 そうです。弔意だけになりまして、香典、生花、花輪に対して、それぞれ1万円相当ということになります。

小島委員長 それは教育長が出るものに限るというのですか、その他のこれは。

庶務課長 基本的には教育長が出るときで、あと花輪等を送るときは教育委員会ということで、お名前は教育委員会ということでお出しします。

小島委員長 支出対象が広いものですから、どうなのかと思いました。そういうことですね。そのほか、何かご質問ございますか。

## 2 幼児・児童・生徒の事故報告について

小島委員長 よろしければ、この件はこの程度にして、次に移ります。

2番目の幼児・児童・生徒の事故報告について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

1枚目でございますが、幼児・児童・生徒の事故です。平成18年度の合計になっております。2枚目は、幼児・児童・生徒の事故の今年の1月から3月までの分でございます。平成18年4月から12月までは既に当委員会でご報告済みですので、これにつきましては、報告していない1月から3月の分を載せております。

まずはこの2枚目の方から、2枚目の1月から3月のところをお開きいただきたいと思います。1月から3月まで3ヵ月間で、子どもたちの事故ということなのですが、休憩時間中に小中学校で発生しております小学校3件、中学校1件、合計4件でございます。あとは管理外の事故という形で小学校で1件発生しております、合計で5件発生しております。

内訳は3ページにあります。中学校での休憩時間の事故がよくあります。これは右鎖骨骨折ということでございます。高輪台小学校の休憩時間中に校庭でけがをしているということで、右肘の骨折、2件目でございます。3件目が休憩時間中に校庭で……右手首骨折になっております。

ちょっと事故が大きかったところのものとして、4番目の休憩時間中に2年生の女の子なのですが、校庭でボール遊びをしているときに友達同士と衝突して倒れた。その際に頭をぶつけてしまったのですが、最初外傷はあまりなかったのですが、吐き気を催すということで、翌日病院に行くことをしたら、頭蓋骨骨折、急性硬膜外血腫ということで手術をする大事故となりました。現在はもう学校には登校を開始しておりまして、4月6日より学校に行っているということでございます。現在も定期的に病院には通院をしているのですが、一応元気には学校へ通っております。今激しい運動は避けているようではございますけれども、通常の生活であれば問題はない状況にあるということでございます。

あと管理外の事故で放課後ボール遊びをしていて、右足骨折というものが発生いたしております。これが1月から3月までの3ヵ月分の事故でございます。

1枚目にお戻りいただきまして、これもあわせまして平成18年度の事故ということで、全体を見ていきますと、やはり授業中の事故10件、課外指導中が1件、休憩時間中が合計で9件、登下校中が2件という統計でございます。また、放課後等の管理外の事故は2件ということで合計で24件ということでございます。昨年度が、平成17年度が22件であります。あまり変わりはないといえば変わりはないですが2件ふえるという状況であります。以上でございます。

小島委員長 ただいまのご説明で、何かご質問ございますか。

澤委員 今回の報告の中の御成門小学校の2年生の女の子。この方は特に後遺症とかそういうことはなくて、徐々に回復されているのですか。

学務課長 確認したのですが、まだ激しい運動はできないという状況にはあるようではございますけれども、特に後遺症は今のところなくて、普通に生活には生活はできているということなので。

澤委員 これは発見が後になりましたね。最初、本人は大丈夫だというようなことでちょっとね。

学務課長 そうです、少し発見がおくれているようではございますけれども。

小島委員長 これはその日ではなくて、次の日手術したわけですね。1日おくれたことによって症状が進行したとか、あるいは手当が遅くなったことに伴う何かマイナス面はあったのでしょうか。

学務課長 私もそこまでは詳しくは聞いていないのでわかりませんが、手術の方は順調に回復してきているようなので。ただ早く発見できればそれにこしたことはないかと思えます。

小島委員長 医学的なことはわかりませんが、仮にその日のうちに手術した方がよかったのであれば、やはり頭を打ったときは何かガイドラインとして、直ちに医者に見せる。これは医者に見せたのでしたか。見せたけれどもわからなかったのですか。

教育長 いえ、行ってないです。

五味原委員 翌日までね。

小島委員長 頭を打ったときはどうするか、何かガイドラインは。

指導室長 一般的にはといいますか、普通は首から上の事故については必ず医者にその日のうちに連れて行くというのが原則です。この担任が2年目の人で、ちょっと子どもの訴えを聞いて「何ともない」と言ったので、報告はすぐにしなかったというのが実情であります。それについては、そういうことではよくないということで、校長、副校長に私の方から、首から上の事故については、絶対おろそかにしないようにということの指導をしてまいりました。

教育長 文書は全校に出さなかった。

指導室長 文書は全校に出しました。

教育長 すぐに次の日にそういうことがわかった時点で、指導室の方から全校に文書を出しました。

横矢委員 その全校というのは御成門小学校だけですか。全部の学校ですね。本当にこういう、やはり夜吐いたらすぐに救急車で来るように言われたけれども、判断で寝かせておいたところとはとても気になる部分なので、ぜひこの機会と言ったら変ですけども、こういうときにしっかり保護者の方にも伝えていただきたいと思います。

小島委員長 保護者に任せても100%うまくいかないかもしれません。これも母親の判断で云々となっていますよね。

横矢委員 こういうことがあったのでという体験談的なことは、保護者の方も身につまされるところが多いですから、保護者と学校の連携というのをもう1回ここではっきり知らせるということが大事であると思います。家庭をほうっておいてもやはりとても危ないので、夜が怖いですよね。

小島委員長 そのほかご質問ございますか。

今回、骨折が多いのですけれども、保護者の方と学校ないし保護者同士、この件で何か問題になっているということはないのですか。

学務課長 その辺については報告を聞いておりません。

小島委員長 それではこの件はこの程度でよろしいですか。

### 3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について

小島委員長 次にいきます。インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告について、学務課長、お願いいたします。

学務課長 続きまして、資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

インフルエンザ様疾患による臨時休業等報告ということで、2月22日から4月17日までの報告でございます。今回は三田中学校の2年1組でございます。始業時間をおくらせたのと、終業時間を早めたというものがございます。26日は終業時間を早め、27日は始業時間を早めるとともに、終業時間も早めてあります。28日は始業時間をおそくしておりますという措置をとっています。高松中学校につきましても2年生です。これは2年全学年、全クラスです。1組2組3クラスとも始業時間をおそくして対応しています。麻布幼稚園につきましても、ここはクラス閉鎖が3組、3学級編制ですが、年長組さんが16人中12人が罹患してしまったということで、保護者からの要望もありまして、年少組についても学級閉鎖という形をとったようです。集計としまし

ては、閉鎖の園が、全校閉鎖、園閉鎖が合計が3日、終業時刻の変更が2と、始業時刻の変更が5と、合計で10になっております。

インフルエンザに関しましては、何回かこれまでご報告してきましたけれども、これまでのトータルでいきますと、始業時間の変更を行っているものが全校で、学校数で9でございます。1校が……学校として1園ですね。麻布幼稚園が学級閉鎖をしまして、始業時間の変更をして対応しているものが8校でございます。クラス数としては、幼稚園も含めまして26学級、延べ日数としましては47日という経過になっております。以上でございます。

小島委員長 この件について、何かご質問ございますか。

全体としては少ない方ですね。そんな感じ受けます。

ではこの点はこの程度にして、次に行きます。

#### 4 平成19年4月の入学状況について

小島委員長 平成19年4月の入学状況について、学務課長、お願いいたします。

学務課長 続きまして、資料ナンバー4をご覧いただきたいと思います。

これは小学校、中学校入学状況。これは入学式時点のものでございます。前のご報告したものと大きな数字の変動はございませんが、今回は学区域内からの入学者数と区域外からの入学者の区分けを示しております。

見ていきますと、小学校の方ですと、本村小学校で学区域内の入学者より学区外からの入学者がふえている、41という形です。中学校になりますと、御成門中学校、三田中学校、あとは高陵中学校というのが、学区域外からの入学者の方が多くなっているという状況にあります。

続きまして、2ページ目をご覧いただきたいと思います。これは区立中学校入学者の卒業小学校別状況でございます。どの小学校からどのくらい中学校に入っているかという状況でございます。例えば、御成門小学校のところ、横覧の御成門小学校のところ、御成門中学校の中に26名、下にいきまして六本木中学校に2名行っております。高陵中学校に1名、青山中学校に7名、合計で36名が進んでいるという見方をしてみます。

1枚目にちょっと戻っていただきまして、今回の公立小学校、中学校への入学者総数でございますが、小学校につきましては1,054名と記載されています。この数字の中には特別支援学級に入学したお子さんの数も含んでおりますので、内数として6名が特別支援学級へ入学しております。ですから、通常学級に入学した数は1,048名という形になります。中学校につきましては3名の方が特別支援学級へ入学されましたので、通常学級への就学の人数というのは591という形になっております。以上でございます。

小島委員長 ただいまのご説明について、ご質問はありますか。

五味原委員 この本村小学校の学区域外41というのは、これはどのように分析したらよろしゅうございますか。

学務課長 本村小学校は幅広く就学しているお子さんが。隣接している学区域が多いというのもありまして、本村小学校に就学しているのは、多いところで三光小学校の学区域のお子さん、東町

小学校のお子さん、学区域のお子さん、あと神応小学校のお子さんというのが通学されている数字が大きいので、やはり隣接する学区域が多いので、そういったことから就学数もふえているのではないのでしょうか。

五味原委員 いわゆる隣接校ですね。

澤委員 来たいというお子さんが多い。

小島委員長 東町小学校が少ないから、東町からだいぶ行っている。

五味原委員 そうでしょうね。47名で9名しか来てないから。

小島委員長 10名台の学校が東町小学校と青山小学校ですよ。このところ東町小学校と青山小学校は減状態になっていたのでしたか。ちょっと心配な数字です。

澤委員 ですから、その対照的なのがこの芝小学校の学区域が44名で40名、これ多分パーセンテージの中で一番高いのではないかと思うのです。これ少人数教育、飯倉小の関連で少人数教育を始めたころは、芝小学校は全校で100名ちょっとぐらいだったので、多分20名弱ぐらいしか来ていなかったのですよね。多分、学区域の子どもたちが芝小学校に行くのはもう50%を割っていたぐらいです。けれども、少人数教育の人気の学区域からほとんどの子どもたちが地元の学校に行くというような、そういう非常に興味深い現象が見られます。東町小学校にしても青山小学校にしても、何らかの形である種の魅力というのが出てくればまた回復する。学区域の数は芝小学校と東町小学校と青山小学校、似たような数ですから。ですからその辺が何かうまい、もちろん教育ですからアクロバットの事はないのですけれども、それぞれの校長先生が一生懸命やっていたいて、何か教育委員会としてもいろいろ支援はしているのだと思いますけれども、もう少し数がふえるような方向が出てくると良いです。

小島委員長 室長、ご発言をお願いします。

指導室長 今青山小学校につきましては、陰山英男さんという例の百マス計算の方が青山小学校と港陽小学校に校長の意図なのですけれども入り込んで、この1年陰山プロジェクトというのをスタートしています。それで、先日青山小学校で保護者向けの陰山先生のご講演をやりましたら、いつもはあまり参加者が少ない保護者の方が7、8割いらっしゃったということでありまして、今度校長が変わりましたので、その校長から積極的に地域や保護者へのPRのチラシなども頑張って配っていただいているので、そのことも含めて努力しておりますので、またそういうことも今後プラスになるのではないかと考えています。そのプロジェクトの導入にあたりましては、必要な機器などもそろえて、学習環境を整えていきたいと思って、今実施しているところでございます。

五味原委員 芝小学校を見ておりますと、やはり榮校長が就任してから5年か6年になりますよね。今ここまで特色ある学校ということで、地域のお子さんの約90%を公立に来させるような状況になっている。今までやってきたこと、どんなふうに数字的にもお子さんがどのようにふえていったのか、何をやったのか、時系列的に考えながら、ほかの学校でも大いに勉強して、どちらにしてもお子さんがふえるには3年、4年かからなければ、それなりの効果は出てこないということで、ぜひいろいろとそれなりの研究していただきたい。対策を練っていただきたいと思います。

小島委員長 中学校の方で港南中学校が29ということなのですが、もうちょっと入るのではな

いかというような予想ではなかったですか。小学校だけではなくて中学校も大変なのではないかという話をしていたと思うのですが、思ったより少ないです。何となく小学校を含め、港南中学校もどんどんふえてくるのかという印象を持っていました。

教育長 港南小学校は低学年になるほど多いです。今年1年生が3学級。

五味原委員 かつての港陽のようなパターンですね。

委員長、いかように教育委員会が芝小学校でやってきたと同じように援助していくかというのは一つ大きいポイントだと思います。

小島委員長 そうですね。

澤委員 安部課長に確認なのですけれども、中学校の4月7日現在の594というのは、昨年の数と比べると、やはり以前出していただいたようにプラス100前後になるのでしょうか。

学務課長 昨年の数字は中学校で534でした。ですからプラス60。

澤委員 ちょっと減ったとそういうことですか。

学務課長 3月のときにはずれていくので、多少。

教育長 今回私立中学校が2次募集で3月20日前後に合格を打って入学させた、そのあおりがあるという話でした。私立中学校もやはり生き残りをかけて。

五味原委員 この辺は学務課とすると大変ですね、学級編制その他に対して。

教育長 それに連動して教員の数が決まってくるので、内定していた教員が外されて、ほかの増えた学校に回されたとこういうケースありましたね。

五味原委員 これやはり何かしら協定を結ぶというのか、お互いに何か話し合いをしないと。

小島委員長 当然話し合いを求めていくことだと思うのです。

五味原委員 これ談合にならないでしょう。

小島委員長 ならないでしょう。やはり公立も私立を尊重するものの、公立のいろいろなそういう迷惑という言い方がいいのかどうかわかりませんが、これはやめていただかないと。やはり公私立共存共栄という基本原則を中学も忘れては、私立も。

教育長 あまりぎりぎりになってそうやっていくと、本当に親御さんの方にしても負担が倍にかかる、制服代とかそういうことだってあります。やはりもう学校の方も準備をする、教育委員会はもちろんそうですけれども、学校の方も準備していきますので、やはりより良い教育環境づくりという面から見ても、ぎりぎりになって学校が変わるといのはあまり望ましくない。そう思います。

また東京都の中学校の校長会も申し入れるという話をしていました。我々の教育長会としても、これを1回議題に上げて、教育長会議に話し合ってみようと思っているところなのです。

小島委員長 具体的に先生1人があまったというのは、私立の方に流れたために、先生があまってしまって、採用を外さざるを得ないという事態にはまだ至ってはいないのですか。

教育長 今教員の数は足りない状況なので、採用が取り消される、そういうことはないです。ただその学校に行く予定だった者がほかの学校に急遽行かざるを得ないという状況であったのです。

小島委員長 ですけども望ましくはないですね。今後、校長会で言っていただいて。あまりぎりぎりというのはやはり避けていただきたいということです。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

澤委員 これ幼稚園はどうなのですか。

学務課長 幼稚園は今手元にはないのです。

澤委員 せっかくだから、幼稚園も出してくださった方がいいのではないかという。

学務課長 前回、ご報告は幼稚園の方は済んで。

澤委員 幼稚園はこれ入園後ということですか。

学務課長 幼稚園の方はこの間提出したものが。

澤委員 そのときの数が、新学期の最終結果ですか、わかりました。

小島委員長 それではよろしいですか。

## 5 芝浦小学校移転について

小島委員長 続きまして、芝浦小学校移転について、庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、芝浦小学校移転について情報提供という形でご報告をさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。本日のところ、これに関連する資料はございませんので、ご了承いただきたいと思います。

芝浦小学校の児童数につきましては、ご承知のとおり、今増加の傾向にございます。平成18年度が345人、12学級、平成19年度が416人、12学級で、この1年間の間でも71人増加をしているという状況にございます。昨年8月に教育政策担当の方でとった推計では、平成22年度は499人ということなのですが、実際は20人から30人上回ってふえているという状況ですので、多分平成22年度には520人ぐらいになるかと想定をしています。そうすると、学級の数16から17学級ということでもって、現状では対応ができなくなるというような状況が予想されております。

芝浦小学校の移転につきましては、以前は隣接する東京ガスの用地の交換ということが言われておりました、この3月4日の朝日新聞にはこれが大きく取り上げられまして、土壤汚染の問題があったということで、移転が頓挫というような新聞報道がございました。それは一つそのとおりでございます。ピークを迎える平成22年度あるいは23年度までには何とかして校舎を建てかえなければいけないと考えています。

まず、この案件につきましては、事務局としては現在地区の建てかえがまずできないかどうかということを最初に検討しました。現在地の現行の敷地の中で建てかえるにあたってはこれは仮校舎が必要になります。現在、あの近辺の仮校舎といいますと、田町駅を挟んで向かい側の旧芝浜中現三田中学校の跡地が活用できるのですが、予定では三田中学校が完成して移転した後は赤羽小学校の移転というか、ということは既に計画を、建てかえのための仮施設ということでもって計画がされております。そうなりますと、最短でもって平成24年度に移れるということになります。現地での建てかえということになりますと、最短でも平成26年度あるいは27年度に新校舎ということになりますと、先ほども申しあげました平成22年度のピーク時を4、5年超えてしまうという状況になります。このようなことを念頭に置きまして将来展望を踏まえていくと、現在の敷地の

中で建てかえるというよりは、どうしても移転建てかえという選択肢をとらざるを得ないと考えております。

そこで東京ガスの跡地以外で芝浦管内で適当な用地はないかということを検討・調査してきた結果、芝浦4丁目に現在東京電力の資材置場、現在ヤマト運輸が倉庫ということで利用している用地がございます。この用地が約1万3,800平米でございます。これに対して、芝浦幼稚園と芝浦小学校を二つ合わせた敷地の面積は9,510平米ですから、約4割ぐらい広い用地ということになるかと思えます。この用地の購入と芝浦小学校の移転について、現在具体的な検討を進めている段階にあります。

この東電の用地を有力に考えた最大の理由ということ、やはり東京ガスとの比較になってしまうのですが、東ガスの跡地の方は操業由来ということで、いろいろな有害物質を使っていたということでもって土壌汚染が非常に高くございました。しかしながら、東電用地は地積を見ますと、有害物質を取り扱うような施設がなく、この点は一つクリアしているのかというような想定をしております。

現在、この用地の購入と芝浦小学校の新校舎の建設ということを前提に、東京電力の関係者と条件整備などについて具体的な調整を区の内部で進めている状態にあります。今後の計画としては、平成19年度中、つまり今年度中に新校舎の基本設計と基本計画を行いたいと思っております。平成20年度、来年度は実施設計を行いまして、スムーズにいけば、ピークを迎える平成22年度には何とか新校舎の開設には間に合うというスケジュールで進めていきたいと思っております。

現在、こういう状況でございますので口頭でのご報告になりますけれども、具体的な条件とかスケジュールがさらに公表できる段階になりましたら、資料等をそろえて、改めてご報告したいと思っております。以上でございます。

小島委員長 ただいまのご報告について、質問はございますか。

五味原委員 まず一つこれは要望でございます。土壌汚染という問題点に関しては、十分に前もって調査をして取りかかっていたいただきたいと思えます。それからもう一つ、場所から言いますと芝浦4丁目ですか、そうすると今の校舎よりも少し南側ということになるのですか。そうしますと、今の校舎ですと芝小学校との間が割合に近くて、そして芝浦地区のその南側の端の方との間は距離があるわけですね。それが少し南側に寄るということは、人口がふえる方に寄るわけですから、場所的には非常にいいのかという気がします。ぜひ、これは進めていっていただきたい。また、早く基本設計、再来年などおっしゃっていますけれども、工事も再来年、来年度は無理でしょうけれども、1日も早く入れるような状況にしていきたいと思えます。

庶務課長 土壌汚染の問題につきましては、ご指摘のとおりだと思っております。東京ガス隣地の方につきましては、シアンとかベンゼンとか鉛とか有害物質がたくさん検出されて、法定基準値の1,000倍を超えるということがございました。東京電力の方は、昨年度、東京電力自身が調査しておりますけれども、シアン、ベンゼン等の有害物質はごく微量で法定の数分の1程度しか、これはまだ現状では検査の結果はそうになっております。ただ、鉛については4カ所の地点において基準値を上回る点がありましたけれども、これにつきましては引き続き調査をしていただい

て、それが基準値に下がるまでボーリングをしていただいて、その下がった部分だけを土壌を全部入れかえていただきたい。芝浦アイランドもそのような形でもって、表層で大体2.5メートル全て土壌を入れかえておりますので、同じような形をやっていただければ、比較論ですけれども、東京ガスの跡地に比べると、操業由来は限りなくゼロに近い。ただ、隅田川の浸出土を持ってきて、芝浦港南地域は埋め立てていますので、自然由来という意味においては鉛はどこを掘っても出てしまう。今の芝浦小学校の下を掘っても多分鉛は同じ量出るとは思います、ちゃんとした手当てをすれば大丈夫だと思っておりますので、土壌汚染につきましては十分配慮していきたいと思っております。

小島委員長 ほかに何かご質問。

澤委員 これは確認ですけれども、幼稚園もその東電の土地につくるといふということですね。

庶務課長 おっしゃるとおり、幼稚園も一緒に移転をするということでございます。

澤委員 そうした場合に通園が遠くなるとか、何かそういう今通っていて移るとなると不便がある。その辺の保護者の方への説明を、しっかりやっていただくということが大事だろうか。

庶務課長 先ほどのお話にもあったとおり、全体として南側に移るわけなので、海岸2丁目あたりの方はかなり通学としては距離が延びることになると思います。これにつきましては、近隣の芝小学校の方がはるかに距離が近くなりますので、場合によっては学区域の変更ということも検討しなければいけない課題の一つになるかと思っております。幼稚園につきましても、人口がシフトしている方に移るので、理屈上はよろしいのですけれども、ただ遠い方もいらっしゃいますので、場合によっては何か一つ。

澤委員 その場合もボタンのかけ違いですごく紛糾してしまうこともあるので、その辺は最初からきちんと対応していただくといいかなと。

庶務課長 P T A、父兄初め、丁寧な説明と理解を得るような形で進めていきたいと思っております。

澤委員 いずれにしても、当然こういうことをやれば、どこかの方は不便になるに決まっているわけですけれども、きちんと納得していただくということが大事なことなので。

小島委員長 これは今、平成22年4月開校を目指してプロジェクトを進めているということによろしいのでしたか。

学校施設計画担当課長 平成22年の4月を目指して動いているのは、今港南小学校が平成22年4月をやはり目指しております、これを物差しに考えますと、芝浦小学校の方は敷地の確定が現時点でできていれば可能なのですが、これがちょっとずれ込む可能性、要は東電から使っているという契約といいますが、了解を得られてから具体的な設計に入っていく形になりますので、港南小学校と同じペースで進めるのはかなり難しいと考えています。

小島委員長 必要最小限の期間というのはどのぐらいですか。設計に入って、建物が建つまで。

学校施設計画担当課長 これは規模と、あと開放用の施設を最近学校に備えつけてありますので、例えば地下を活用するなどということになりますと、丸々24カ月程度は工事にかかるという。

小島委員長 工事に2年。設計は半年ぐらい。

学校施設設計画担当課長 設計は半年では多分無理だと思います。

小島委員長 やっぱ3年弱ぐらい。

学校施設設計画担当課長 着手して3年はかかるということです。

小島委員長 先ほど庶務課長の話ですと、ピークが22年。そういうことは、仮に平成23年開校とした場合に22年は乗り切れるのですか。教室をうまく利用すれば。

学校施設設計画担当課長 現在でも教室数がもうほぼ満タンの状態ですので、港南小学校は既にプレハブをつくりましたけれども、同じように今年度芝浦小学校の校庭にも現地にプレハブを計画しております。

小島委員長 プレハブを建ててしのぐということですか。

学校施設設計画担当課長 当座は。

小島委員長 平成23年ぐらいにできればという趣旨ですか。

庶務課長 最低のところでは間に合わせたい。

五味原委員 芝浦は地下は要らないですね。更地の新しいところでやるのでしょうか。これは活用の問題です。

学務課長 先ほど海岸2丁目は遠くなるというお話だったのですが、海岸2丁目はもう既に芝小学校の学区域の地域ですので、海岸3丁目から芝浦小学校の学区域という形になりますので、もともと芝浦2丁目につきましては芝小学校の学区域です。

教育長 海岸1丁目は。

学務課長 1丁目は御成門小学校でございます。

教育長 御成門ですか。

学務課長 1丁目が御成門小学校で、2丁目が芝小学校で、3丁目が芝浦小学校になっています。

教育長 芝浦1丁目が遠くなるのですね。

学務課長 芝浦1丁目はちょうど芝小学校と分かれています。そこが一番遠くなります。

小島委員長 学区域について、一つの学校しか指定できないのか、それとも同じ地区で二つの学校を学区域に指定することは可能なのですか。

学務課長 多分、ちょっと詳しく調べたことはないのですが、学区域としては一つでございます。ただ特定の地域については、指定校変更制度の中の基準にこの地域の方は希望すれば指定校を変更できるという形で、特に措置したことはあるようでございます。

小島委員長 今回新しく設置、建てるところが芝浦の南の方に寄るといった場合に、遠くなる地域については指定校変更、あるいは隣接区に。隣接区はみんな遠いですかね。そういう何らかの指定校変更その他で対応するという趣旨。学区域自体はいじらないで。

学務課長 学区域は一つでございますので。

小島委員長 あまり変更しないで。

学務課長 変更するのでしたら変更する、変更しないなら変更しない、どちらかでございます。変更しないのであれば、特段そういった長距離になるということであれば、指定校変更基準に入っ

てきます。まだ港区内には御成門小学校ですとか、赤坂小学校ですとか大きい学区ありますので、特段に芝浦の学区が大きいということではありません。

小島委員長 わかりました。

五味原委員 芝浦小学校と芝小学校は学区としては隣接でしょう。したがって、今の選択制ですと、隣接の小学校へは……。

学務課長 選択はできます。

五味原委員 本人の希望で行けるはずですね。

学務課長 行けます。

小島委員長 行けるといふか、選択ができる。

学務課長 選択はできます。その結果はちょっとわかりませんが希望することはできます。

五味原委員 応募が多かったときにいかようにするかという問題点だけですね。強制的に我々がいかように対応するかということで対処できるわけです。

小島委員長 芝浦小学校移転について、他に何か質問ございますか。この程度でよろしゅうございますか。

それでは、教育長報告事項についてはこれで終わりますけれども、何かほかにございますか。

### 第3 協議事項

#### 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

##### (1) 学校教育の環境整備について

小島委員長 それでは、日程第3に移ります。

まず初めに、港区における生涯教育の施策の方向づけ、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いいたします。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

小島委員長 それでは、この件については、継続協議といたします。

続いて、学務課長、お願いいたします。

学務課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

小島委員長 それでは、この件について、継続協議といたします。

##### (2) 社会教育の施策について

小島委員長 続きまして、社会教育に施策について、生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

小島委員長 それでは、この件については、継続協議といたします。

ほかに何か協議事項でございますか。特にございませんか。

他に何かあるでしょうか、全体的に。

澤委員 たいしたことではないのですけれども、今の芝浦小学校にしても、港南小学校、あるいは赤羽小学校、港陽小学校。何かもう次から次へと港区は校舎を建てていかななくてはいけないとい

う。そういう意味では、ありがたいというか前向きの流れができています。いろいろな意味で、野澤担当課長、無理はないのですか。

学校施設計画担当課長 それを解決するためにできた所属でございますので、マンパワー的にはなかなか確かに大変ですね。私の部署よりも工事監督施設課の方はなかなか大変だとは思いますが、何とか乗り切るために組織改革までやっております。

澤委員 P T Aさんにも納得していただかなければならない方々もいて、高輪台小学校の場合だったですか、バスかなんかでだいぶもめました。それは野澤担当課長の範疇ではないのでしょうかけれども、いろいろなことを手当てして、スムーズに全体を動かさなくてはいけないので、建物だけではなくて。

小島委員長 費用的にはストックは大丈夫なのですか。

次長 予算は今十分確保されていますので大丈夫ですけれども、全体に申し上げますと、今の区の施設の全体の6割から7割が教育委員会の建物になっています。それから何か雰囲気的に人口がふえて、区あるいは教育委員会がばたばたやっているみたいに受け取られるような面がありますけれども、順次計画をたてておりますので、そういう意味での齟齬はありません。

ただ、学校の移転あるいは改築が、必ず今の感触では8割方から9割方の理解は得られているのですけれども、どうしても1割から2割の方は、地元を含めて反対があるのです。これはもうやむを得ないことなので、丁寧に説明する必要があるのです。ただ、うまく行って民間に売られたりして、何かビルが建つよりいいでしょうということからすると、それは学校に協力しましょうというのは、基本的にはそちらに出ると思いますけれども、大体8割から9割ぐらいの方の合意を得て進んでいったというのが、どこの学校もそういう課題があります。

五味原委員 今回の芝浦小学校の場合を見ますと、東電の土地は場所的にも全体を見た場合、非常にバランスがとれて、人口分布からして非常にいい。なおかつ、建物ができ上がって、そして移動をするという形で高陵のようにとんでもない高い所を、ちょっと区民の皆さんから見たら、納得のいかないような賃料を払わなくてはならんという問題点がこれでなくなる可能性がある。

澤委員 ハードで区のそういうお金を使うわけだから、教育委員会としては中身をこの際また一段と向上させる、そういうことも大事かと思えます。

小島委員長 でも区民の皆さんの税金を使うわけですから、なるべく無駄のないように。

澤委員 そういう意味でも、教育委員会としてもやはりいろいろな点で、今までの子どもの数が減少しているときはまた違った取組で教育を考えていかなければいけないと思います。

教育長 小学校が100名ではなくて60名ということですが、60名という数は1割です。今までやってきたものが10%上昇するということ自体がそれは大変なことですので、小学校の卒業生がふえたことはありませんので。ですから区立中学校を選択してやっていった方がふえたということですので、大変ありがたい。今回の建設についても、やはりお金が多少かかってもしっかりとしたもの、30年40年たったら建てかえなくてはならないなどということではなくて、もっと60年、70年、80年としっかりとしたものを建てた方がずっとやはり安上がりにもなりますし、また同時に教育の質をさらに向上させるように考えていかななくてはならんだろうと思いま

す。

五味原委員 先ほどちょっとお話した、今回の芝小学校を見ていてもよその学校を見て、やはりそれなりにお子さんが行かせたくなるような学校にするためには数年かかる。それにはやはり何らかの特色を持たせて、それをやるためにそれなりの予算を使って一つずつやっていかなければとてもふえていかないと思うのです。

小島委員長 私は少々お金を使っても、土曜日全部講座を開いて、学校教育の足りない分を補うべきと思っている、いつも言っているのですけれども、なかなか実現しない。

澤委員 土曜講座ですか。

五味原委員 あの土曜講座はどのようなのですか。

指導室長 評価はいいです。

五味原委員 こういう話ができるというので、時間は十分あります。

指導室長 土曜講座はだんだんと昨年度の後半になってから、少し出席率が落ちてきてはいるのですけれども、年度当初はやはり6割からの子どもたちが希望しています。今年度は学校の職員もできるだけその日に参加するようというので、指導室からプッシュをしております。業者、委託の先が子どもの今年度の……、昨年度末に授業評価というのをとりました。講師の先生に対する評価というのを。ちょっと今日出してないのですけれども、今まとめて……。そういうものをしながらお互いに改善するべきところはどうか改善するかということも、評価と改善ということをテーマに今年度はまた新たにスタートしたいと思っています。

また、小学校につきましては、土曜日の科学教室と作文教室を年間20回ほど、……40名、子どもを集めて少し学習意欲、学ぶことの楽しさを身につけておきたいということで実施することになっておりますので、またその状況につきましては追ってご連絡をしたい、ご報告をさせていただきたいと思っております。

小島委員長 よろしく願いいたします。

教育長 その評価の現状を、また教育委員会で報告してください。

小島委員長 小中学校の保護者の皆さんが公立小学校、中学校に対して訴えている希望の中で、一番がやはり学力の向上だと思うのです。やはり魅力を持っていただくためには、港区の小中学生はこれだけ一生懸命になって教育委員会も、学校も学力向上のためにこれだけやっていますよというのがわかる形でやっていきたい。また教育は気を長く、長いスパンで見なくてはいけないという、多分そこら辺が大事なのかという気は常々しています。

澤委員 それからもう一つ、ローカルな話ですけれども、今年も当然7月ですか、中学校の合同説明会。去年、私が行ってすごい活気というか、保護者の方が大勢来ていただきました。今年も昨年と同じように保護者の方は来ていただけると思うので、各中学校に去年も一生懸命やっていただいたという印象を受けたのですけれども、ぜひとも気合を入れてやっていただくように、別段各校競わせるという意味ではなくて、それぞれの魅力を打ち出していただけのような。私は区立中学校同士が競っても何も意味がないと思っていますので、要するに私学と比べてどうなのかという、そういうことを結果として保護者の方がつかんでもらえばありがたいと思うのですけれども。

「閉 会」

小島委員長 時間が来ましたので、それではこれをもって本日の委員会は閉会させていただきます。

次回は5月8日火曜日午前9時30分からです。いつも10時なのですが、30分繰り上げて、午前9時30分からの予定ですので、よろしく願いいたします。

ではどうもありがとうございました。

(午後4時50分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 高橋 良祐